

令和7年度「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」

『生活困窮者への緊急支援活動助成』 実施要項

1 趣 旨

ここ数年間における物価高騰等を要因として、特に生活困窮の状態をはじめとして、地域には、即応すべきニーズが非常に多くあることが推測されます。

また、生活支援に係る制度・サービスの手続きが行えていない人や、支援が必要な状態であっても自立相談支援機関等の相談窓口につながっていない人といった例も考えられ、こうした人々に支援を届けていくためにも、アウトリーチや支援に繋がるためのきっかけづくりが求められています。

本助成では、そのような生活にお困りの方への生活相談、または相談時に配布するための食料や日用品の整備や、これらの配布を通じたアウトリーチ等の活動を対象に緊急的な支援を行います。

2 実 施 主 体

社会福祉法人 三重県共同募金会

3 実 施 内 容

(1) 助成総額

200万円

(2) 助成内容

令和7年度「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」『生活困窮者への緊急支援活動助成』要領により実施します。

4 スケジュール

令和7年	8月 8日（金）	助成団体の受付開始
	9月12日（金）	助成団体募集終了
	9月26日（金）	助成団体決定
	9月30日（火）	助成金送金
令和8年	3月31日（火）	助成を受けた事業の実施期間終了
	4月24日（金）	事業完了報告書提出期限

5 その他

本実施要項に定めのないことについては、別に定めます。